令和８年８月 21 日発行

労基署便り

令和8年度　No.5

大河原労働基準監督署

ひと、くらし、
みらいのために

令和８年１月～７月労働災害発生状況

※新型コロナウイルス感染症による災害を除く

（令和８年８月 10 日現在速報値）

	大河原労働基準監督署管内			宮城労働局管内		
	R7	R8	前年比	R7	R8	前年比
製造業　計	30	30	0	213	223 (1)	10 (1)
食料品製造業	12	6	−6	99	77	−22
機械金属製造業	9	12	3	54	70	16
建設業　計	17	15	−2	141 (2)	131 (2)	−10
土木工事業	5	2	−3	36 (1)	40 (1)	4
建築工事業	6	8	2	63 (1)	48 (1)	−15
その他の建設業	6	5	−1	42	43	1
運輸交通業　計	3	7	4	195	177 (1)	−18 (1)
道路貨物運送業	3	7	4	172	160 (1)	−12 (1)
商　業	16	19	3	225	227	2
社会福祉施設	4	5	1	131	100 (1)	−31 (1)
全　産　業	105	99	−6	1268 (5)	1180 (6)	−88 (1)

※１ 休業４日以上の死傷労働災害（労働者死傷病報告による）の数値。前年比は死傷者数（人）、（　）は内数で死亡者数。

※２ 機械金属製造業は、鉄鋼業・非鉄金属製造業、金属製品製造業、一般機械器具製造業、電気機械器具製造業、輸送用機械等製造業の合計。

令和８年の大河原労働基準監督署管内（白石市、角田市、柴田郡、刈田郡、伊具郡）における休業４日以上の労働災害は昨年同時期に比べて５か月連続で減少していますが、減少幅が縮小していますので、災害防止に向けた更なる取組をと基本動作の徹底をお願いいたします。まだまだ暑い日が続く可能性がありますので、熱中症対策にも万全を期してください。

○全国労働衛生週間について

第77回 全国労働衛生週間

2026（令和8）年10月１日～７日［準備期間：９月１日～30日］

全国労働衛生週間スローガン

ひとりひとりが貴重な人材　心も体も健やかに
みんな生き生き健康職場

全国労働衛生週間は、昭和 25 年の第１回実施以来、今年で第 77 回を迎えます。労働者の健康をめぐる状況は、高齢化の進行等の就業構造の変化により、一般健康診断の有所見率が上昇を続け、何らかの疾病を抱えながら働いている労働者が増加しているほか、働く女性の健康問題への対応や、過重労働による健康障害の防止対策、メンタルヘルス対策の推進が必要となっています。

こうした状況を踏まえ、令和８年度は、**「ひとりひとりが貴重な人材　心も体も健やかに　みんな生き生き健康職場」**をスローガンとして全国労働衛生週間が実施されます。本週間により事業場における労働衛生意識の高揚を図り、的確な労働衛生管理はもとより、女性の健康への対応、メンタルヘルス対策、治療と仕事の両立支援、高年齢労働者が安心して安全に働ける職場環境づくりを進めていきましょう。

○せんなんチャレンジウィーク・歩数アップチャレンジについて

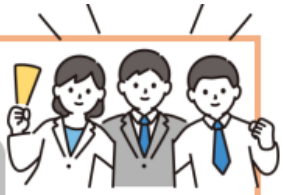
今年も９月１日から 11 月 30 日まで**「せんなん健康チャレンジウィーク」**を実施します。

仙南地域の働き盛り世代の課題解決に向けて**「減塩」「歩数アップ」「受動喫煙防止」**に、そして心身ともに健康であるためにも**「働き方改革」**にチャレンジしてみませんか？皆様のご参加をお待ちしております！

仙南地域の各事業主・団体等の皆様へ

令和８年９月１日～11 月 30 日

せんなん健康チャレンジウィーク 2026



主催：宮城県仙南保健所　後援：大河原労働基準監督署　協力：公益社団法人宮城労働基準協会大河原支部

せんなん健康チャレンジウィーク

参加対象	●仙南地域の事業所、飲食店、興行場、旅館業、公衆浴場、理・美容所、福祉施設、病院、保育所幼稚園、官公署、その他の施設・団体
申込み受付期間	令和８年７月24日（金）～10月30日（金） 各施設で設定した実施期間前にお申し込みをお願いします
チャレンジ実施期間	令和８年９月１日（火）～11月30日（月）

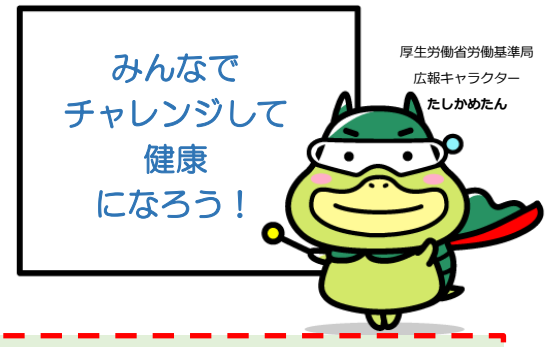
申込専用フォーム



県内の働き盛り世代の皆様に向けて、日常生活での歩数増加に取り組む機会の提供と、事業所における健康づくりの機運醸成を目的に、**「歩数アップチャレンジ」**を**10月１日から11月30日まで**開催します（主催：宮城県、共催：宮城労働局・宮城労働基準協会）。皆様奮ってご参加ください！

申込期限	令和8年9月11日(金)まで！
チャレンジ期間	令和8年10月1日から11月30日まで
内　容	**事業所部門** 3人1組でチームを組み、1人当たり平均歩数8,000歩達成を目指して歩きます！ **個人部門** 平均歩数8,000歩達成を目指して歩きます！ ※ご自身の体調に合わせて、無理のない範囲でご参加ください。

歩数アップチャレンジ



令和８年８月５日、宮城地方最低賃金審査会が宮城県最低賃金を１時間 1,098 円とするよう宮城労働局長に答申しました。答申通りに改定された場合には、現在の１時間 1,038 円から６０円引き上げられることになります。追って、決定された改定額をお知らせいたします。

発行：大河原労働基準監督署（TEL0224-53-2154）柴田郡大河原町字新東 24-25

労働条件や安全衛生の確保・改善、労災補償等についてご不明な点やお悩みのことがあれば、お気軽にご相談ください。

労働条件関係は監督係、労働災害防止・健康確保対策関係は安全衛生係、労働保険料・労災保険関係は労災係までお願いします。